

平成 29 年度 消費者行政ブロック会議（九州・沖縄ブロック）の概要

日 時：平成 29 年 11 月 15 日（水） 13：30～16：30

場 所：セントヒル長崎 3階 紫陽花

出席者：九州・沖縄ブロック管内の県・政令指定都市の担当課長等

（内閣府沖縄総合事務局）	公正取引室室長補佐、消費経済室室長補佐
（公正取引委員会）	九州事務所取引課長
（長崎県警察本部）	生活環境課課長補佐
（福岡財務支局）	財務広報相談室長
（九州経済産業局）	消費経済課長
（九州地方整備局）	建設産業課建設専門官
（(独)国民生活センター）	理事
（当庁）	審議官、 消費者政策課企画調整官、 取引対策課課長補佐 食品表示企画課法令係係員 消費者教育・地方協力課総括課長補佐、 消費者教育・地方協力課課長補佐

議題等：○小野審議官挨拶等

○主な議題

- ・地方消費者行政支援について
- ・法施行の対応の強化について

概 要：

<小野審議官挨拶>

- ・消費者の安全・安心の確保、消費の拡大、さらには景気の好循環、経済の好循環の実現にとって、消費者の安全・安心の確保というのは、大前提であり、消費者一人一人の安全で、安心な暮らしの確保に向けて、さらに取り組みの強化が必要である。
- ・消費者庁では、消費者の安全・安心暮らし戦略 2017 をつくり、政策課題に対応した地方消費者行政の強化、財産被害対策・生命身体の安全・安心に係る機能強化、多様な消費への対応を三本柱といたしまして、重点的に取り組みたいと考えている。
- ・今年の 7 月に、徳島県に消費者行政新未来創造オフィスを開設し、周辺地域も含めた、消費者行政の関係者とのネットワークを整備しつつ、分析研究、実証実験等のプロジェクトの実施がスタートしているところ。
- ・消費者行政に、積極的に取り組む地方公共団体を、引き続き支援していけるように、地方公共団体の皆様との連携を深めていきたい。

- ・消費者庁の使命である、消費者行政のかじ取り役として、消費者が主役となって、安心して、安全で豊かに暮らすことができるという社会の実現のために、消費者、生活者の視点に立って、全力で消費者問題の解決に取り組んでまいりたい。
- ・活発な意見交換、情報交換のためにも、ぜひとも忌憚のない御意見をお聞かせいただきたい。

<消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等、地方公共団体より発言・意見交換>

○消費者庁より報告

- ・消費者安全確保地域協議会の設置促進等
- ・平成 30 年度予算概算要求について
- ・平成 30 年度の交付金制度について
- ・消費者教育の推進について
- ・新未来創造プロジェクトの推進に向けた徳島県の取組について（徳島県より報告）
- ・改正特定商取引法について
- ・加工食品の原料原産地表示制度について
- ・消費者基本計画工程表の改定等について

○関係省庁からの連絡等

消費者庁より報告、関係省庁からの連絡等を行った後、出席者間で意見交換・情報交換等を行った。

<小野審議官>

- ・消費者行政は、非常に幅広いテーマを持っており、他部局と連携する分野も多く含まれている。
- ・国だけでは十分でない部分もあり、国と地方がともに推進していく必要があるため、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。